

令和2年度 第12回 自治推進委員会 会議録

開催日時	令和3年2月24日（水曜日） 午後7時00分・開会 午後8時7分・閉会
開催場所	湧別町文化センターTOM 大ホール
出席委員等	委員 村田委員長、楨副委員長、・斉藤（安）・横尾・北村・渡邊・高野・鈴木・石田・斉藤（一）・工藤・出口各委員 オブザーバー 石塚総務課長、梅津社会教育課長
欠席委員等	中原・入江・菅原各委員
事務局職員	企画財政課：佐藤課長、西海谷主幹、奥田主任
議 題	(1) 第11回自治推進委員会の会議録について（振り返り） (2) 町長への答申 (3) 町長との意見交換会 (4) その他
会議の公開	公 開
傍聴人の数	0名
提出資料	(1) 第12回 自治推進委員会議案 (2) 湧別町自治基本条例の見直しについて（答申）
そ の 他	

1. 開 会

佐藤課長) 第12回目の湧別町自治推進委員会を開催致します。本日の出席委員は12名であり、委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告致します。

それでは、開会にあたりまして、村田委員長からご挨拶を頂きたいと思います。

2. 委員長あいさつ

村田委員長) 平成30年7月に町長から諮問を受けまして始めました本委員会ですが、本日答申となりこの2年8カ月皆様お忙しい中、またこの一年は新型コロナウイルスの感染拡大による日常生活の自粛・制限の中で皆様にご尽力いただき答申をまとめて頂きましたことを厚くお礼申し上げます。皆様お一人お一人の貴重なご意見をこの答申に十二分に反映できたかどうか、私の力不足により反映できなかった部分もあり大変反省しているところであります。また毎回オブザーバーとして貴重なご意見を頂きました総務課長、社会教育課長をはじめ、会議の主管課である佐藤企画財政課長とスタッフの皆様には大変お世話になりました。会議の議事録や資料調達など大変なご苦勞をお掛けしました。本日の会議では町長へ答申書をお渡しすることとなっておりますのでよろしくお願い致します。

佐藤課長) これからの進行につきましては、村田委員長より進めていただきますので、よろしくお願い致します。

3. 議 題

(1) 第11回 自治推進委員会の会議録について(振り返り)

村田委員長) 最初に議題の(1)第11回自治推進委員会の会議録について確認したいと思います。

各委員) 異議なし。

村田委員長) 議題はこれで終了となり、次に町長への答申となりますので準備の都合上、これより若干の休憩をとります。

(2) 町長への答申

村田委員長) 会議を再開します。これより町長への答申を行いますので進行を事務局に戻したいと思います。

佐藤課長) これより、平成30年7月11日に諮問されました、湧別町自治基本条例の見直しについて、湧別町自治基本条例第47条第2項の規定に基づき、村田委員長と楨副委員長から石田町長へ答申して頂きますので、村田委員長、楨副委員長、石田町長は中央に進んでください。

※村田委員長、楨副委員長、石田町長中央へ移動

※村田委員長が答申文を朗読後、石田町長へ手渡す(写真撮影)

佐藤課長) 村田委員長、楨副委員長、石田町長は席にお戻りください。

(3) 町長との意見交換会

佐藤課長) 本日の会議を含めまして12回委員会を開催し、その中で自治基本条例に対する数多くのご意見を頂いております。これより石田町長より皆様へお礼の言葉を頂いてから委員の皆様と意見を交換したいと思います。

石田町長) ただ今、村田委員長より湧別町自治基本条例の見直しについて答申を頂きました。委員の皆様には大変お忙しい中、2年8カ月もの長い間、自治基本条例の見直しについてご協議頂きまして心から感謝申し上げます。私はこの答申を十分に検討しながら自治基本条例に反映させていきたいと思っております。自治基本条例というものは国でいう憲法のようなもので、まちづくりの主役は町民であることを定めている条例であり、この条例を生きた条例にしていくためには、環境が変化する中でその時代に合った条例にしていく必要があります。皆様からの頂いた答申を反映し町民の皆様と一緒にまちづくりを進めて行きたいと思っておりますので、委員の皆様には今後ともよろしくお願ひ申し上げ、お礼を込めての挨拶とさせていただきます。

佐藤課長) それでは、町長との意見交換ということで、委員の皆様からご感想や町長への意見を頂きたいと思ひます

○この委員会で自治基本条例を深く知ることができ、大変勉強になりました。この条例が町民に浸透し時代ごとに見直しを行い生きた条例にするのが、町民としての役割だと思ひました。

○今回初めて自治基本条例のことを知ることができ大変勉強になりました。どのように町民にこの条例を知ってもらうか、その対策が必要だと思ひます。将来的にも安心して暮らせる湧別町になるよう条例が時代に合ったものになるよう見直しをしていく必要があると思ひました。今回はありがとうございました。

- 委員としては今回で2回目ですが、色々勉強させていただきました。町長が言われた通り町民が主役のまちづくりということを町民が真剣に考え、町民一人一人が湧別町を支えているという意識を持てるような条例が、これからも必要だと思います。町民によるまちづくりを進めて行くことができれば、もっといい町になると思いました。6年間ありがとうございました。
- 今回初めて委員として参加し最初は内容が難しく大変でしたが、回を重ねるにつれ内容を理解することができました。この条例をもっと幅広く伝えられるような工夫が必要であり、自分としては自治基本条例を地域に持ち帰り広めるのが課題となっています。
- 今回初めて委員会に参加させてもらい大変勉強になりました。自治基本条例の内容にとっても感心しました。この条例を一人でも多くの人に知ってもらうために可能であれば、この委員会に委員として町民みんなが参加し関わることができれば条例への理解が深まる場になると思いました。町民一人一人が町の主役であることを理解されるような発信が出来ればいいと感じました。ありがとうございました。
- 今回初めて委員会に参加させてもらい、自分も町民の一人としてまちづくりに関わり、自分の身になることを調べる事などが大事であると感じました。この条例を解りやすい形で発信し町民に伝える事が大切だと思いました。
- 今回初めて委員会に参加させてもらい、回を重ねるごとに自治基本条例を理解することができ、自治会活動などの身近なことがこの条例と繋がっていることを知ることができました。今後は自分の出来る範囲で自治会にも条例を広めていく必要があると思いました。ありがとうございました。
- 今回初めて委員会に参加させてもらい、自治基本条例の内容を知りましたが、とても難しい内容の条例という印象を受けました。これとは別な内容ですが、石田町長のお考えを伺いたいのですが、自治推進委員会の中でもSDGsについて協議され、総合計画などの計画に合わせることとなりましたが、町民アンケートでは65%が知らないと回答しています。SDGsを調べましたら奥深い内容でして、現在、世界では様々な問題があり地球が逼迫し大変な状況であることが解りました。SDGsを他人事ではない自分のこととして考える必要があり、町民にこれを正しく伝えるのが課題であると思えます。先行してまち・ひと・しごと創生総合戦略や福祉計画にも記載がありましたが、ただ紐づけしているだけという印象を受けました。湧別町の取り組みとしては、総

合計画の内容にSDGsを組み込んで繋げていくのか、又はSDGsを基本としたまちづくり、例えば自治体SDGsモデルのような取り組みをしているのか、どちらの方針なのかお伺いたします。

石田町長) 自治基本条例は町民、議会、行政が協働のまちづくりを進めるための条例であり、総合計画などは具体的な施策によりまちづくりを進めるものです。自治基本条例はこれら計画の原動力として最上位の位置付けであると考えています。先ほど委員の皆様からの意見にありましており、町民の一人一人がこの条例を理解し、協働のまちづくりを進めていくことが課題であります。

○SDGsに関する社会の動きとしては、大企業や中小企業の認知度も高くなり、SDGsに取り組み企業価値を高め地域社会に貢献するなど、企業の在り方も変化しています。消費者の趣向も合理的なものから、例えば会社を応援するなど倫理的なもので選ぶ方向に変わってきており、湧別高校では未来計画の中でSDGsを取り入れています。もっと教育の場でしっかり理解してもらいたい。またSDGsへの取り組みが企業における取引条件にもなっており、生存戦略にも影響しており、これからは町民だけではなく事業所も社会活動に関わっていく時代となっています。さらに、金融庁も金融機関や企業をサポートすることでSDGsの推進に取り組んでいます。町としても事業所や金融庁などと情報を共有しながら進めてほしいと思います。このような社会情勢の変化を視野に入れなければ魅力のない町になり人口減少も進んでしまうので、SDGsという新しいまちづくりの形を取り入れ取り組んでほしい。

○委員会の中で様々な経験をさせていただきました。この条例を生きたものにするため、議会の在り方やSDGsについて意見させていただきました。その中で一番の問題は町民への情報が提供であり、関心のある人の意見がフィードバックされているのかが問題だと思います。やはり町民主体の組織に町がサポートし進めて行くシステムが必要だと思います。色々な委員会を傍聴しているが、どの委員会も停滞し堅苦しく感じがしましたので、もっと自由で活発な内容でまちづくりを進め、湧別町の独自性を出していく必要があると思います。

石田町長) まちづくりの基本は委員が言われた通りだと思います。各種委員会においても志のある町民を公募で集めることが理想ではありますが、現実的には各種団体に推薦してもらい公募もなかなか集まらない状況ではあります。また、パブリックコメントで最終的には町民の意見も反映させることができる

制度になっているが、それもほとんどない状況です。このような状況を改善するためにも、やはり自治基本条例にあるそれぞれの責務を果たす必要があると思います。

- 町長が独自に諮問機関を作り、老若男女問わず町民を集め提言してもらいそれを具体的に実行するため行政と協力するシステムがあってもいいと思います。まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の際に東京や札幌にいる学生に特産品を送ればいずれ地元に戻ってきてくれるかもしれないと提言しました。現在町ではそれと類似した形のものを行っていますが、行政だけでなく町民も同じことを考えているので、そういったものを議論できる場所を作ってほしい。

石田町長) 独自の諮問機関については一つの方法論だと思いますが、多くの意見を集める機会を作ることが出来れば、まちづくりにはプラスになると思います。また、情報の提供については行政では様々な媒体で町民に発信しているつもりではありますが、伝わっていないケースもあります。

- 町は予算などの情報を議員に提供しているが、議員は町民にその情報を落としていない。議員は町民の代弁者であり代表でもあるが、その機能を果たしていないと思います。議会だよりで情報を発信しているが、町と議員での協議内容があまり伝わってこないの町民の関心が低くなってしまう。

石田町長) 行政としては町民に情報を提供する責務があり、議会は議会の責務として、町民に対し情報を提供する必要があると思います。

佐藤課長) 先ほど公募委員の話が出ましたので、ここでご報告させていただきたいと思います。前回の委員会で第3期総合計画審議会の委員として村田委員長を推薦することとなりましたが、公募委員がいない場合はもう1名委員会から推薦いただくことをご説明しておりましたが、公募委員がいなかったことから石田委員を推薦することとなりましたのでご報告します。

- 長い間皆様お疲れ様でした。委員会が始まった当初お話ししましたが、この自治推進委員会の目的としては条例をチェックすることですが、委員自身が条例を知りそれを伝えることがもう一つの目的でもあります。委員の皆様におかれましては、この条例を一人でも多くの人に広めて頂きたいと思います。

また、条例の基本原則の最初に情報の共有とありますが、ここが一番大事な項目であると思います。議会の意見交換や総合計画審議会に参加し気付きましたが、どの集まりも情報の共有で終わってしまっており、討論する場ではあ

りませんでした。これからはお互いが意見を投げ合って情報の交流を行い、まちづくりに取り組むことが大切だと思いました。

○日常生活では、考えながら行動するより何気なく行動する事のほうが多いと思いますが、それが引いては自治基本条例に関わっていると思います。条例となると難しく思われますが、内容は当たり前の事が書かれており、普段していることが条例に沿ったものであればいいと思います。また、町民がもっと町のことに関心を持ち関わっていくことが町民の役割だと思います。6年間条例に携わったことを自分の出来る範囲で地域に広めていこうと思います。

佐藤課長) 以上を持ちまして町長との意見交換を終了します。これからの進行を、村田委員長に戻したいと思います。

(4) その他について

村田委員長) その他について事務局より説明をお願いします。

西海谷主幹) 2点についてご説明します。1点目は本日の答申を持ちまして第2期目の自治推進委員会が最後となります。会議録を後日送付しますので内容のご確認をお願いします。修正の報告期限については送付文に記載します。

2点目は自治推進委員としての任期ですが、設置条例第3条では委員の任期は3年と規定されているため、任期は平成30年7月1日から令和3年6月30日となります。先ほどの答申を持ちまして自治推進委員としてのすべての任務が終了となりますが、任期は6月30日までとなっておりますので、ご承知おき下さい。

4. 閉 会

村田委員長) 第2期の自治推進委員会のすべての活動が今日で終わりとなります。委員の皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。ご家庭、地域、団体、職場などにこの条例の意義を広く伝え深く浸透させていただきますようお願い申し上げます。2年8カ月大変お世話になりました、長い間ありがとうございました。

終了：午後8時7分